

随意契約理由書

所属名	峡東建設事務所
契約締結年月日	令和5年9月15日
契約者名	エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社 東日本事業本部 首都圏事業部 山梨支店
契約名	国道140号電線共同溝工事に伴う引込管等設備工事
契約金額（税込）	5,812,307円
随意契約理由	<p>本委託は、国道140号電線共同溝工事に伴う笛吹市石和町東高橋地内における引込管等設備工事を委託するものである。</p> <p>山梨県とエヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社が令和3年7月20日に締結した「無電柱化事業における引込管等の設備工事等、固定資産の譲渡及び譲渡設備を活用した電線共同溝工事等に関する基本協定」に基づき、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、エヌ・ティ・ティ・インフラネット株式会社東日本事業部首都圏事業部山梨支店と随意契約を結ぶものである。</p>
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号